

広報にらさき

Apr. 2021

Nirasaki 4

Vol.879

特集

令和3年度当初予算と主要事業

2021年4月1日発行
25頁

卒業おめでとう!!
(韮崎市立中学校卒業式)



特集

令和3年度当初予算と主要事業

「すべての人が輝き 幸せを創造するふるさと にらさき」

～ チーム韮崎で 活力ある まちづくり ～



本年度は、新型コロナウイルス感染症の予防対策や経済対策も踏まえ、「第7次総合計画」や「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に推進し、市民の皆さんと協働で、「すべての人が輝き 幸せを創造するふるさと にらさき」の実現に取り組んでいきます。

**1 夢を持ち、明日を担う人材を育む
まちづくり**

	予算額(千円)
1 子ども医療費助成事業費	110,797
2 子ども・子育て支援事業費	328,103
3 保育園運営費	238,426
4 母子健康診査事業費	23,979
5 母子健康教育事業費	1,261
6 小中学校運営事業費	142,272
7 小中学校教育振興事業費	66,927
8 小中学校情報システム管理費	43,768
9 グリーンロッジ管理運営費	6,380
10 民俗資料館管理運営費	6,715

2 思いやりあふれる福祉のまちづくり

	予算額(千円)
1 成年後見制度中核機関体制整備事業費	3,433
2 みんなで支える地域福祉推進事業費	3,311
3 老人福祉センター管理運営費	17,697
4 デイサービスセンター管理運営費	2,885
5 障害者自立支援給付費等負担事業費	746,377
6 重度心身障害者医療費助成事業費	106,853
7 生活困窮者自立相談支援事業費	4,405
8 生活保護施行事業費	304,434
* 国民健康保険運営事業費	3,094,962
* 後期高齢者医療保険運営事業費	330,633
* 介護保険運営事業費	2,571,183

*印は特別会計

さらに、育児休業制度を利用する男性労働者と中小企業等の事業主に対し奨励金を支給する制度を創設し、男性の育児参加の促進や家庭における仕事との両立を支援します（詳しくは4ページ）。

また、不妊治療について、感染症の影響による治療の延期や所得減少のため、治療が困難になった場合などの特例にあわせ、所得要件等を拡大します。

妊婦の健康管理の充実と経済的負担等を軽減するため、これまでの標準的な妊婦健康診査に加え、追加検査まで助成を拡充します。

◆子育て支援の充実

♥夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり

◆学校教育の充実

これまで、GIGAスクール構想に基づき、1人1台のタブレットの整備を進め、全校の教員を対象に、スタートアップ研修を実施してきました。

♥思いやりあふれる福祉のまちづくり

◆高齢者福祉の充実

昨年度に策定した「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」のもと、介護保険料を据え置き、引き続き、高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らしていけるよう施策の推進に努めます。

◆地域福祉体制の確立

判断能力が不十分な方の財産や権利などを守るため、「韮崎市成年後見制度利用促進基本計画」を策定しました。中核機関を設置し、関係機関が連携することで、制度の利用促進を総合的に推進します。

今年度は、全ての教室に電子黒板を配備するほか、個別学習やグループ討議などの協働学習支援ソフトを導入し、ICT教育を推進するとともに、学習支援員を増員し、指導体制の充実にも努めます。



◆医療体制の充実
 これまでも診療機能の一層の充実のため、医師の確保に努めてきましたが、山梨大学の協力により、4月から眼科の常勤医師と救急専門医の資格を持つ非常勤医師の派遣が実現し、これまで以上に質の高い医療の提供が可能となります。

◆スポーツ活動の充実
 市営総合運動場体育館の建設は、避難所として機能させなければならぬ観点から、有識者の専門的な知見も踏まえ、葦崎中央公園周辺を候補地として、今後「整備基本計画」の見直しを実施します。

また、建設から約50年を経過する穴山屋内運動場については、新しい施設的设计と既存施設の解体工事に着手します。

♥元気で健やかに暮らせるまちづくり

4 安全・安心に暮らせる強いまちづくり

予算額(千円)	
1	消防団運営事業費 54,123
2	消防ポンプ自動車整備事業費 20,233
3	災害対策事業費 74,609
4	高齢者タクシー利用助成事業費 5,859
5	道路施設長寿命化推進事業費 94,653
6	市単独道路整備事業費 192,913
7	市道(神山)39号線道路整備事業費 20,151
8	市道(神山)27号線等道路整備事業費 20,020
9	市道(穴山)5号線道路整備事業費 3,542

♥安全・安心に暮らせる強いまちづくり

◆防災体制の強化

浸水想定区域等の見直しに伴い、平時からの危機意識の醸成や観光客の皆さんにも周知するため、浸水の被害が想定される地域の電柱などに、危険性を知らせる表示板を設置するとともに、指定避難所であることを示す看板を設置するほか、避難所のトイレの洋式化も進めます。

◆公共交通網の整備

昨年度実施した市民乗合タ

♥美しいふるさとを誇れるまちづくり

◆住宅・宅地の整備

定住人口の減少対策と良好な住環境整備を推進するため、「民間宅地開発事業奨励金」の対象区域を拡大するなどの見直しを行いました。

また、祖母石、藤井、竜岡にある定住促進住宅への入居者の増加を図るため、内装等の改修工事を行います。入居期限が過ぎた栄住宅は、老朽化が著しく、今後、跡地の再活用を図るため、解体工事を実施します。

5 美しいふるさとを誇れるまちづくり

予算額(千円)	
1	地域猫等対策事業費 884
2	美しいまちづくり事業費 1,113
3	廃棄物処理対策事業費 71,178
4	資源リサイクル推進事業費 22,111
5	ごみ減量アクションプラン推進事業費 2,648
6	民間宅地開発促進事業費 4,610
7	市営住宅改修事業費 25,945
8	定住促進住宅改修事業費 132,787
9	中央公園管理費 19,986
10	浄化槽設置促進事業費 10,521
*	水道運営事業費 1,410,236
*	簡易水道運営事業費 21,339
*	公共下水道運営事業費 1,888,811

*印は企業会計

♥魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり

◆農林業生産基盤の整備

農業用ため池で、耐震化対策が未実施の、穂坂町の「馬場堤」、神山町の「池の平ため池」について、県営事業採択に向けた事前調査を実施します。

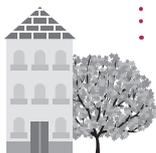


◆農林業の振興

近年、自然災害などが農家の経営に大きく影響を与えていることから、農産物の価格低下や農業用施設の損害に備えた保険への加入を推進するため、これまでの果樹共済に、収入保険と園芸施設共済を新たに加え、掛金の補助対象を拡大します。

クシシーの実証実験を踏まえ、利用実績のあつた交通不便地域等に対し、高齢者タクシー

利用の助成を試験的に行います。



◆ **商工業の振興**

新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響を緩和し、地域における消費を喚起・下支えするため、昨年度に引き続き「チームにらさきエール商品券」第2弾の販売を予定しています。

また、中小企業融資の利子等に対する助成や感染症対策のための店舗改装費用に対する補助の継続、さらに、県のグリーン・ゾーン認証を受けた事業者に対する給付金を新設します。



6 魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり

予算額(千円)	
1	小土地改良事業費 85,845
2	県営水利施設等保全高度化事業費 3,179
3	県営中山間地域総合整備事業費 45,000
4	県営経営体育成基盤整備事業費 111,000
5	農業団体育成事業費 6,426
6	有害鳥獣駆除対策事業費 5,757
7	赤ワインの丘ブランド化推進事業費 8,790
8	まちなか活性化対策事業費 6,006
9	中小企業等支援事業費 9,076
10	緊急経済対策保証料等助成事業費 5,087
11	チームにらさきエール商品券事業費 97,702
12	観光振興事業費 37,324
13	ユネスコエコパーク普及促進事業費 1,889
14	若者定住就職奨励事業費 5,820



7 市民が主役の持続可能なまちづくり

予算額(千円)	
1	定住対策促進事業費 11,365
2	空き家対策事業費 19,333
3	カムバック支援事業費 35,050
4	幸せ結婚・出産応援事業費 2,530
5	持家住宅定住促進助成事業費 57,500
6	国際交流事業費 3,948
7	広聴広報事務費 22,693
8	男女共同参画社会づくり事業費 1,063
9	まちづくり活動推進事業費 2,000
10	地区活動推進事業費 19,253
11	ふるさと納税事業費 224,121

◆ **市民が主役の持続可能なまちづくり**

◆ **積極的な情報発信**

皆さんから投稿された話題を、市広報やSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)で紹介する「市民記者制度」を創設するとともに、市内11地区の歴史、自然、文化など、それぞれの魅力を再発見するテレビ番組を制作し、地域に根ざした情報を市内外に発信します。

◆ **地域間交流・国際交流の推進**

今年にはアメリカ合衆国のフェアフィールド市と姉妹都市

を締結してから50周年の節目の年です。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、親善使節団の派遣は見送ることとしました。学生の相互派遣事業については、今後の状況を見極め、判断する予定です。

◆ **適正な職員配置と人材育成**

住宅をはじめとした公共施設の営繕や長期的に管理していくための総合調整などを一元化するため、「営繕住宅課」を創設するとともに、県から屋外広告物に関する業務等が新たに委譲されるため、建設

男性の育児休業取得促進事業奨励金

男性の育児休業の取得促進により、子育て世帯の仕事と育児の両立支援を図るため、中小企業に勤務する**市内在住の男性労働者**が、育児休業を10日以上取得した場合、市内に事業所がある事業主と本人に奨励金を支給します。

■ **支給要件**

【事業主】 ①～③すべてに該当

- ①市内に本社または事業所を有し、常時雇用労働者が300人以下の企業、法人等の中小企業
- ②雇用する市在住の男性労働者が、出生8週間後から3歳未満の子に対して連続する10日以上育児休業を取得し、職場復帰後1か月以上勤務させた事業所
- ③雇用保険の適用事業主であり、規則等により育児休業制度を設けている事業所

【個人】

中小企業に勤務し、連続10日以上育児休業を取得した市内在住の男性労働者(復帰後1か月以上勤務)

■ **支給額**

【事業主】 30万円

国の「出生時両立支援助成金」の対象となる場合や、同一年度内に当該奨励金の支給があった場合は除く

【個人】 5万円

支給申請の対象となる育児休業に係る一子につき1回に限る

■ **申請**

該当する男性労働者が職場復帰して1か月後から1か月以内に、申請書兼実績報告書に添付書類を添えて申請。

■ **申請先・問い合わせ**

総合政策課 人口対策担当 (内線 358)

課の担当を見直し、「計画管理担当」を設置します。また、行政手続きや庁内事務のデジタル化を推進するた

め、若手職員を中心としたプロジェクトチームを設置します。



新型コロナワクチンの接種について

4月下旬より全国の市町村で新型コロナワクチンの接種が開始される予定です。接種する順位により、順次対象となる方へ、クーポン券（接種券）・接種時期などに関する通知をお送りします。
お手元に通知が届きましたら必ずご確認をお願いします。（※3月1日現在の情報を掲載しています。）

●ワクチンの接種は順番に実施します

当面の間、確保できるワクチンの量に限りがあるため、**国が示す優先順位に応じて、順次接種を進めていく予定です。**接種の優先順位は、以下のように想定されています。

【優先順位】

- ①医療従事者等（新型コロナウイルス感染症患者（疑い患者を含む）に直接医療を提供する施設の医療従事者など）
- ②高齢者（令和3年度中に65歳以上に達する方）
- ③高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従事されている方
- ④上記以外の方

★高齢者（65歳以上）の方へ

4月中旬頃、接種のご案内を送ります。

接種券			
券種	2	ワクチン接種	1 回目
請求先	〇〇県〇〇市		123456
券番号	1234567890		
氏名	厚生 太郎		



通知が届いたら、ご確認ください。

★接種には予約が必要です。

ワクチンの供給状況にあわせて接種するため、「個別医療機関」・「集団接種会場」とともに、市のコールセンターで予約を受付けます。
※「個別医療機関」へ直接予約はできませんので、ご注意ください。

市のコールセンターへ電話いただくか、インターネット、LINEからも予約ができます。



●接種に関する不安などの相談窓口

ワクチンの効果・安全性や接種時の注意点などの疑問、接種後に副反応が出た場合の対応等に関し、国・県の相談窓口が設けられています。

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

☎0120-761-770

受付：9時～21時（土・日・祝日含む）

※**ワクチンについての聴覚障害者相談窓口**

FAX 03-3581-6251（聴覚障がいの方向け）

山梨県新型コロナワクチン専門相談ダイヤル

☎055-223-8878

受付：8時30分～20時30分

（土・日・祝日含む）

●市のコールセンター・WEB・LINE

ワクチン接種の手続きについてのご案内・予約用に、コールセンターを開設しています。

韮崎市新型コロナワクチン接種コールセンター

☎0570-067489（コロナワクチン予約）

FAX 23-4316（聴覚障がいの方向け）

受付：8時30分～17時15分（平日のみ）

また、ワクチン接種の予約は「WEBサイト」「LINEアカウント」でも受け付けます。

LINEアカウントでは、接種開始のお知らせなどを受けとることができますので、登録（友だち追加）をお願いします。

■公式LINEアカウント

「韮崎市」友だち追加 →



■市公式ホームページ

韮崎市新型コロナワクチン

検索

■問い合わせ

健康づくり課 健康増進担当

（保健福祉センター内）

☎23-4310

グリーン・ゾーン 認証取得応援給付金

新型コロナウイルス感染症に強い社会・経済を形成する「やまなしグリーン・ゾーン構想」を推進するため、グリーン・ゾーン認証を取得した事業者に対し、応援給付金を支給します。

■支給対象者

5月31日（月）までにやまなしグリーン・ゾーン認証を取得した事業者（飲食業・宿泊業・ワイナリー・酒蔵）

※継続して3か月以上認証を受けている必要があります。

■給付額

1事業者 10万円

※複数の施設等で認証登録されている場合も1事業者とします。

■申請期間

4月1日（木）

～9月30日（木）

申請に必要な書類等については、市ホームページをご覧ください。

■問い合わせ

産業観光課 商工観光担当
（内線 213・214）

早期発見と予防のために

人間ドック・脳ドック・

女性のがん検診の受診手続き

生活習慣病やがん等の早期発見、早期治療のため定期的な検診の受診を心がけ、健康な毎日を送りましょう。
例年受診期間間際の予約が殺到し、受診できない状況が生じています。余裕をもって手続きをしましょう。

両ドック共通事項

- 受診券発券期間 4月1日(木)～12月17日(金)
- 申込場所 健康づくり課(保健福祉センター内)
- 申込時の持ち物 健康保険証(人間ドックは国民健康保険証)

人間ドック

■対象者

■対象者 韮崎市国民健康保険加入者で、令和4年3月31日現在40歳から74歳までの方(昭和22年4月2日～昭和57年4月1日生まれの方)

※申込時、本人および世帯主が市税を滞納していない方
※総合健診受診者は、人間ドックを受診できません。

■助成額

男性 23,000円
女性 28,000円

■受診期限

令和4年3月31日(木)

■受診医療機関(6機関)

韮崎市立病院・山梨病院健康管理センター・山梨県厚生

脳ドック

■対象者

■対象者 市内に住所を有し、令和4年3月31日現在50歳以上の方のうち、前年度脳ドックを受診していない方(昭和47年4月1日以前に生まれの方)

※申込時、本人および世帯主が市税を滞納していない方
■助成額(男女とも) 10,000円

■受診期限

令和4年3月31日(木)

■受診医療機関 秋山脳外科

乳がん・子宮がん検診

女性特有の病気である「乳がん」や「子宮がん」は、近年、若い女性に急増しています。いずれも早期に発見し、治療を行えば、高い確率で治癒するといわれています。ご自身と大切なご家族のため、定期的に受診をしましょう。

■対象者(別表)参照

検診の種類により、受診可能な年齢が異なります。事前に受診券の発券が必要のため、受付期間中に手続きをお願いいたします。

なお、無料クーポン券対象者に該当する方は、通知を5月中に郵送しますので、詳細を確認・予約のうえ受診してください。

■子宮頸がん検診の県内統一運用について

子宮頸がん検診の運用が県内で統一され、国の指針に基づき2年に1回の受診となります。また、体部検診は市の検診の対象外となります。



■申込み・問い合わせ

健康づくり課健康増進担当
23-4310

【別表】	子宮がん検診		乳がん検診	
	頸部	マンモグラフィ検査	超音波検査	
対象者※1 (韮崎市民の方)	20歳以上の女性	年度末年齢が41歳以上の奇数年の女性	年度末年齢が25歳～39歳の女性、年度末年齢が40歳以上の偶数年の女性	
無料クーポン券の対象者(※1)	年度末年齢が21歳の女性	年度末年齢が41歳の女性	対象者の方は、無料クーポン券を送付します。医療機関に予約のうえ受診してください。 ※受診券の発券は必要ありません。	
受付期間	4月1日(木)～12月17日(金)			
受診申込 (受診券発券)	保健福祉センターへ来所または電話いただくか、インターネットにてお申込みください。 ※乳がん検診は申込時にご希望の医療機関と日程をお伺いしますので、健康カレンダーの日程をご確認のうえお申込みください。 ※保健福祉センターへ来所の際は、健康保険証等本人確認のできるものをお持ちください。 ※自己負担金は受診時に医療機関へお支払いください。 ※インターネットでの申込方法は市ホームページでご確認ください。			
受診場所	指定医療機関	山梨県厚生連健康管理センター(保健福祉センター、東京エレクトロン韮崎文化ホール)・韮崎市立病院・いいのクリニック		
受診期間	受診券発券後～令和4年1月31日(月)			
持ち物	受診券またはクーポン券、問診票、健康保険証、自己負担金			
自己負担金 (受診時に支払い)	2,000円	1,000円		70歳以上は無料※1

乳がん・子宮がん検診の申込みは、電話・インターネットでもできます。詳しくは「韮崎市女性がん検診」で検索してください。

※1 令和4年3月31日現在の年齢となります。

助成制度等の積極的な活用を

予防接種で風しん予防

風しんに関する追加的対策（夫人の風しん予防接種）

国の風しんに関する追加的対策として、過去に予防接種法に基づく定期接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方は、令和4年2月末までの間、風しんの定期予防接種の対象となります。対象者にはクーポン券が配布され、原則無料で抗体検査や予防接種が受けられますのでご確認ください。

■対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

○クーポン券の再送付

対象者のうち過去2年に検査を受けられていない方へ、市からクーポン券を再送付します。（職場の健康診断がある等でお急ぎの場合は、健康づくり課までご連絡ください。）

○クーポン券の使用期限

令和4年2月28日（月）

■受診方法

ワクチンを有効活用するため、次のとおり抗体検査・予防接種を2段階で行います。
①クーポン券を医療機関や特定健診等に持参し、風しんの抗体検査を受けます。

②抗体検査の結果、抗体価が十分でない方は、医療機関で予防接種を受けます。

■その他

制度の詳細については、クーポン券に同封された文書をご参照いただくか、健康づくり課までお問い合わせください。

妊婦等への風しん感染防止（韮崎市風しん等予防接種費用助成金）

市では、国による風しんに関する追加的対策に加え、妊婦等の感染予防を一層強化し、先天性風しん症候群の発生を予防するため、風しん予防接種費用の一部を助成します。



■対象者

- ・妊娠を予定または希望している女性
- ・妊娠している女性の配偶者（事実婚を含む）
- ・山梨県の風しん抗体検査事業で予防接種を勧められた方

※過去に風しんに罹患した方、予防接種ワクチン等を接種したことがある方、現在妊娠している方、国の風しん定期予防接種の対象となる方は除きます。

■助成方法（償還払い）

事前にお電話等で健康づくり課にお問い合わせください。※医療機関窓口で接種費用を全額自己負担いただき、申請により助成金を口座振込する形となります。

○助成金額

- ・風しん単独ワクチン 3,000円
- ・麻しん風しん混合ワクチン 5,000円

■申請受付期間

令和4年3月31日（木）

■問い合わせ

健康づくり課 健康増進担当
（保健福祉センター内）
☎23-4310

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

接種費用を助成します！

肺炎球菌は、肺炎を引き起こす原因となる病原体の一つで、特に高齢者が発症すると重症化する傾向にあります。早めに接種を受け、肺炎球菌を起因とする、肺炎の発症と重症化の予防に努めましょう。

■実施期間

4月1日（木）～
令和4年3月31日（木）

■助成金額

接種費用の1/2
（上限4,000円、100円未満は切り捨て）

■ご注意ください

実施期間外および指定医療機関以外で接種した場合は全額自己負担となります。なお、指定医療機関については健康づくり課までお問い合わせください。

■接種手続

対象者には3月末に予防票を送付していますので、ご確認のうえ、接種をお願いいたします。

- ①令和4年3月31日現在、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方で過去に1度も肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方
- ②接種日現在、60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に1級程度の障がいがある方（接種をご希望の方は身体障害者手帳を持参のうえ健康づくり課にお申し出ください）

※過去に同予防接種を受けたことがある方は助成の対象外となりますので、ご注意ください。

■問い合わせ

健康づくり課 健康増進担当
（保健福祉センター内）
☎23-4310

安心長寿の実現へ

介護保険制度改正のお知らせ
 ～介護保険事業計画を策定～

市では、高齢者が介護を必要となっても可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けることができるよう支援するため、令和3年度からの3年間を計画期間とした「第8期介護保険事業計画」を策定しました。

この計画は、基本理念である「健やかに・絆でつながる・安心長寿のまち・にらさき」の実現を目指し、「心身の生きがいづくりと介護予防支援」「日常生活支援サービスと地域ネットワークの強化」「介護保険制度の充実」の3つの基本方針を掲げ、「地域包括ケアシステム」の深化など高齢者施策を総合的に推進していきます。

●4月からの主な変更点
 ①介護保険料算定基準の変更

介護保険料の第7・8・9段階について、算定基準となる所得金額が変更となります。詳細は下の表をご覧ください。

【令和3年度 介護保険料】

所得段階	対象者		保険料(年額)
	市民税の課税状況	本人の前年中合計所得金額等	
第1段階	世帯全員が非課税	・生活保護受給者 ・高齢福祉年金受給者 ・課税年金収入額+合計所得金額=80万円以下	18,500円 【基準額×0.30】
第2段階		・課税年金収入額+合計所得金額=80万円超 120万円以下	30,800円 【基準額×0.50】
第3段階		・課税年金収入額+合計所得金額=120万円超	43,200円 【基準額×0.70】
第4段階	本人は非課税だが世帯員が課税されている	・課税年金収入額+合計所得金額=80万円以下	55,500円 【基準額×0.90】
第5段階		・課税年金収入額+合計所得金額=80万円超	61,600円 【基準額】
第6段階	本人が課税されている	・合計所得金額=120万円未満	74,000円 【基準額×1.20】
第7段階		・合計所得金額=120万円以上 210万円未満	80,100円 【基準額×1.30】
第8段階		・合計所得金額=210万円以上 320万円未満	92,400円 【基準額×1.50】
第9段階		・合計所得金額=320万円以上 500万円未満	104,800円 【基準額×1.70】
第10段階		・合計所得金額=500万円以上	117,100円 【基準額×1.90】

※保険料は、第7期に続き据え置きとなっています。

②利用者負担額の変更
 介護報酬改定に伴って介護保険サービスにかかる費用が変わったため、サービスを利用したときに支払う利用者負担も変わります。

●8月からの主な変更点
 ①高額介護サービス費の見直し
 高額介護サービスの「現役並み所得者」に該当する方の区分が細分化され、8月から

上限額の一部が変更となります。

②補足給付の見直し
 限度額認定を受けた方が施設を利用したときに支払う居住費等、食費の負担限度額は、8月から段階の細分化と食費の変更、受給要件の預貯金額などの細分化が行われます。

8月からの主な変更点の詳細は、改めて広報等でお知らせします。

■問い合わせ
 長寿介護課 介護保険担当
 (保健福祉センター内)
 ☎23-4313



介護用品支給事業の要件を変更

地域支援事業の支給要件改正により、おむつの支給要件を変更します。なお、支給内容に変更はありません。

■主な変更内容

- 介護される方とする方が、住民基本台帳上一世帯であること
- 介護される方が市民税非課税であること
- おむつ使用証明書を廃止し、要介護度が3以下の方は、介護保険認定調査票の項目で判断

【支給対象者】

本市に住所を有し、以下のいずれかに該当する方（住民基本台帳上一世帯で市民税非課税の方）を居宅で介護している家族等。

要介護認定等	要介護者の要件
要介護 4,5	常時おむつを使用している方
要介護 1,2,3 または 要支援 1,2	認定調査票*1の「排尿」「排便」の項目が「見守り等」「一部介助」「全介助」に該当する方
要介護認定を受けていないまたは要介護認定時の状態から変化している場合	65歳以上で、認定調査と同様の方法で必要性が確認できる方*2
重度心身障がい者（第1種1級または2級）	常時おむつを使用している方

*1 介護保険の要介護認定における認定調査票

*2 地域包括支援センター職員または介護支援専門員による確認

高齢者福祉サービスを変更

タクシー利用券の
 交付枚数拡大

利便性向上のため、75歳以上のひとり暮らしの方を対象とした、在宅高齢者支援サービス（タクシー利用券）の助成内容を拡大します。

月2枚 年間最大24枚
 (1枚あたり740円)

■問い合わせ

長寿介護課 長寿社会担当
 (保健福祉センター内)

☎23-4313

シニア健康サポーター大募集 !!

市では地域の高齢者の方々の健康づくりや介護予防活動を身近で支援して下さるサポーターの養成を行っています。

◆シニア健康サポーターってどんなことなの？

介護予防のために各町公民館等で行っている『いきいき貯筋クラブ』などで健康づくりをサポートします。

◆シニア健康サポーターになるには？

養成研修（全3回）をすべて受講された方に「シニア健康サポーター」として地域の活動にご協力いただきます。生きがいもち、自分自身も健康で生活したい…そんなあなたにぴったりの研修です。シニア健康サポーターになって一緒に活動してみませんか？



- 対象 趣旨に賛同される方
- 定員 20名（先着順）電話または窓口にてお申し込みください。
- 募集期間 4月1日（木）～30日（金）

■研修日程

（変更となる場合があります）

日程	時間	内容	場所
1回目 6月 2日（水）	13:30～15:30	介護予防について、介護予防活動における高齢者へのサポート方法、体操等の指導	保健福祉センター
2回目 6月18日（金）			
3回目 6月30日（水）			

- 申込み・問い合わせ 長寿介護課 介護予防担当（保健福祉センター内） ☎23-4313

各種保険料にかかる通知書をお送りします

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の仮徴収額決定通知書を送付します

令和3年度国民健康保険税および後期高齢者医療保険料について、4月より年金から天引きが行われる方へ、4月上旬に「仮徴収額決定通知書」を送付します。

4月・6月・8月に天引きされる保険税（料）は、令和2年度の保険税（料）から暫定的に算定したものの（仮徴収額）です。令和3年度の年間保険税（料）は、令和2年1月～令和2年12月の所得の確定後に再計算し、7月に改めて通知します。

※申請により口座振替への変更もできます。

■国民健康保険税の仮徴収額決定通知書が送付される世帯

次の要件にすべて該当する世帯は、世帯主の年金から天引きされる納付方法になります。

- ①世帯主を含む国保加入者全員が65歳から74歳の世帯。
- ②世帯主が年額18万円以上の年金を受給し、介護保険料が年金から天引きされている。
- ③国民健康保険税と世帯主の介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超えていない。
- ④令和3年2月に年金から国民健康保険税が天引きされている。

※今まで年金からの天引きがされていた世帯でも、世帯主が令和3年度中に75歳になる場合は、普通徴収となり、年金からの天引きはされませんのでご注意ください。

- 問い合わせ 市民生活課 国保年金担当（内線127～129・137）

介護保険料の「仮徴収のお知らせ」と「暫定通知書」を送付します

今回送付する通知は、本年度の住民税の課税所得が4月時点では確定していないため、令和3年度前期分の保険料を暫定的に算定したものです。

本来の保険料額の通知は、本年度の住民税の確定後に再計算し、7月に改めて通知します。

■年金より天引き（特別徴収）の方

令和3年4月・6月・8月分の介護保険料額の通知（仮徴収のお知らせ）です。前年度から継続して特別徴収の方は、暫定的に前年度2月の保険料と同額を年金から天引きします。また、4月から新たに特別徴収となる方は、前年度と同じ所得段階の保険料を、納期6回で割った額が、年金から天引きとなります。

■納付書または口座振替（普通徴収）の方

令和3年4月・6月分の介護保険料額の通知（暫定通知書）です。前年の所得が確定していないため、前年度と同じ所得段階の保険料を納期6回で割った額での納付となります。

- 問い合わせ 長寿介護課 介護保険担当 ☎23-4313

令和3年度 市税等の納付期限のお知らせ

納付期限	市県民税 (普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	国民健康 保険税	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	市県民税 (特別徴収)
4月30日					第1期		毎月10日
5月31日		第1期 全期前納	全期				
6月30日					第2期		
8月 2日	第1期 全期前納	第2期		第1期		第1期	
8月31日	第2期			第2期	第3期	第2期	
9月30日				第3期		第3期	
11月 1日	第3期			第4期	第4期	第4期	
11月30日				第5期		第5期	
12月27日		第3期		第6期	第5期	第6期	
令和4年1月31日	第4期			第7期		第7期	
2月28日		第4期		第8期	第6期	第8期	

■注意事項

- 市県民税（特別徴収）は口座振替に対応していません。●口座振替日は、各納付期限日と同日です。
- 残高不足等で振替不能になった場合は、翌10日（休業日の場合は翌営業日）に再振替を行います。
※5月のみ再振替日が13日になりますのでご注意ください。
- 新たに口座振替をご利用の場合は、市内金融機関または税務収納課へお問い合わせください。
- 災害、傷病等の理由により納付期限内に納付ができない場合は、お早めに税務収納課へご相談ください。
- 納付期限日までに納付されなかった場合、督促手数料や延滞金が追加徴収となりますので、納付期限日までに納め忘れのないようご注意ください。

税金等の納付は口座振替で!!

納期限ごとに金融機関やコンビニに行って納める手間がなく、うっかり納め忘れる心配もありません。安心で便利な口座振替を、ぜひご利用ください。

■Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス

税務収納課で、キャッシュカードにより簡単に申込みの手続きができます（暗証番号が必要です）。

■ペイジー対応金融機関

山梨中央銀行・甲府信用金庫・山梨信用金庫・山梨県民信用組合・ゆうちょ銀行・梨北農業協同組合

■金融機関窓口でも、口座振替の手続きができます。

- 申込みには、通帳・通帳の届出印が必要です。
- 申込用紙は、市内の各金融機関または税務収納課に用意してあります。
- 口座振替金融機関
山梨中央銀行・甲府信用金庫・山梨信用金庫・山梨県民信用組合・ゆうちょ銀行・梨北農業協同組合・三井住友銀行甲府支店

■問い合わせ 税務収納課 収納推進担当
(内線163~166)

LINEPay・PayPayで 市税等の納付ができます!

4月1日からスマートフォン決済アプリで市税等を納付することができます。

■納付できる市税等

市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

■手続きに必要なもの

- ・納付書（バーコードが印字されているもの）
- ・LINEPay・PayPayが使用できるスマートフォン

■ご利用手続き

納付書のバーコードを読み取り、表示された金額を確認し納付します。

※事前にアプリのダウンロードと納付金額分のチャージが必要です。

詳しい納付方法は各アプリからご確認ください。

市税等の収納業務を委託

市税等のコンビニエンスストアでの収納業務を法令に基づき次のとおり委託しました。

■委託先 地銀ネットワークサービス株式会社

ポイント貯めて、健康になろう！

健康ポイント事業に参加しよう

市では健康づくりの一環として健康ポイント事業を本年度も実施します。身体に良いことをして、20ポイント貯めることで、健康とクオカードが手に入ります。昨年度は約140名の方が20ポイントを達成されました。今年度も健康づくりを頑張る皆さんを応援します。多くの方の参加をお待ちしています。

■実施期間 開始より1年間
(例)10月に始めたら翌年9月まで有効

■対象者 19歳以上の市民
(令和4年3月31日時点)

あなたのやさしさを！ 献血にご協力ください

手術や治療で輸血を必要とする方が増加する一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により献血による血液が不足しています。

献血は身近にあるボランティアです。多くの皆様のご理解とご協力をお願いします。

■日時 4月16日(金)
9時30分～11時30分
12時45分～15時30分

■会場 市役所庁舎東駐車場

■問い合わせ
山梨県赤十字血液センター
☎055-251-5891
韮崎市献血推進協議会
(保健福祉センター内)
☎23-4310



事前登録してくれた先着100名様にオリジナルマグカップをプレゼント！



■記念品 20ポイント以上達成した方に1,000円分のクオカード贈呈
■記念品交換場所 保健福祉センター
■ポイント達成記念品交換受付 20ポイント達成後2か月以内
■申込み・問い合わせ 健康づくり課 保健指導担当
☎23-4310

基礎から学ぼう！ 手話講習会

市内に在住・勤務する方を対象に、聴覚障害者協会の方々が講師となり、手話講習会を開催します。これから手話を習得したいという方にも、わかりやすい内容になっていますのでぜひご参加ください。

■日時 5月13日(木)
～令和4年3月10日(木)
毎週木曜日(全40回)
19時5分～20時50分
・5月～9月(入門)
・10月～3月(基礎)

※祝日、お盆、年末年始を除く
※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、開催中止・中途終了する場合があります。

■場所 二二コリ会議室

■受講費 無料
※テキストは初日に会場で購入

■定員 6名
※申込者多数の場合、初めて参加される方を優先させていただきます。

■申込期限 5月7日(金)
電話にてお申込みください。

■申込み・問い合わせ
福祉課 障がい・生活保護担当
(内線176)



生活環境担当からお知らせ 4月1日から

助成・補助制度を一部変更

生ごみ処理機等購入費補助金

生ごみ処理機(電気式でかくはん、発酵および分解、乾燥等の機能を備えた機器)の購入費について、補助金限度額を変更します。

■変更後
購入費の1/2(上限2万円)

なお、生ごみ処理容器(コンポスト等)の補助は現行どおり購入金額の1/2で上限3,000円です。

■問い合わせ 市民生活課 生活環境担当
(内線131・132)

不妊・去勢手術費助成金

市では、飼い犬と飼い猫、野良猫の繁殖抑制のため不妊・去勢手術の助成を行ってきましたが、地域での野良猫のトラブルを軽減させるため、新たに「自治会等の地域住民により管理されている猫」を助成の対象に加えます。自治会等で制度の活用をご検討ください。

また、犬については、飼育が登録制で、飼い主が明確であり、その責務(繁殖制限・係留義務など)が多くの方に理解されてきていることから、助成の対象から除きます。

手術の種類	区分	助成金 (1匹につき)
不妊手術	飼い猫・野良猫	4,000円
	自治会等の地域住民により管理されている猫	8,000円
去勢手術	飼い猫・野良猫	3,000円
	自治会等の地域住民により管理されている猫	6,000円

快適な暮らしを守る

下水道事業にご理解とご協力を

下水道工事は公共水域の水質保全を図るとともに、生活環境の向上を目的に進められています。下水道が使用できる区域にお住まいの方で、未接続の方は速やかに下水道への接続をお願いします。

供用開始区域の拡大

令和2年度に旭町地内の一部で行われた下水道工事箇所
の供用が開始されました。今
回の工事により公共汚水桝を
設置した方々は、4月から新
たに下水道への接続をしてい
ただくことにより、下水道を
使用することができるようにな
ります。

供用開始された地区に 下水道が使用できる 土地をお持ちの方

受益者負担金がかかります
ので、4月中旬に、申告書を
送付します。ご確認いただき
申請をお願いします。

宅内排水設備接続の方法

下水道に接続する宅内工事
は、市が指定した「排水設備
指定工事店」にお申し込みく
ださい。指定工事店は市に提
出する必要書類の作成、届出
などの手続きを代行します。
指定工事店の一覧は下水道担

当または市ホームページで
確認ください。なお、工費
は個人負担となります。

各種補助事業のご活用を

●排水設備工事融資あっせん

① 融資あっせん額
排水設備工事資金100万
円以内

② 利子補給

市が3%以内の利子補給

③ 償還方法

融資を受けた日から3年以
内毎月元金均等償還

④ 融資あっせん条件

※処理区域内に居住してい
ること。

※市税と受益者負担金を滞納
していないこと。

●下水道排水設備補助金

下水道処理区域内において
平成13年4月1日以降に設置
届を提出し、合併処理浄化槽
を設置した方で、下水道排水
設備工事を行う場合、補助金
の額は【表1】のとおりです。

●合併浄化槽普及事業費補助金

下水道認可区域外に、50人

【表1】下水道排水設備設置費補助金(一般家庭のみ)

接続時期	補助金額
処理区域公示から1年以内 (令和3年4月供用開始)	8万円
処理区域公示から2年以内 (令和2年4月供用開始)	5万円
処理区域公示から3年以内 (平成31年4月供用開始)	3万円

槽以下の合併処理浄化槽を設
置する方を対象に工事費の一
部を補助します。

なお、現在ご使用の単独処
理浄化槽から合併処理浄化槽
に取替える場合も補助対象と
なります。

■補助対象区域

穂坂、中田、穴山、円野、
清哲、神山の全域と祖母石の
一部、岩下の一部。

【表2】合併浄化槽普及事業費補助金

人槽区分	補助限度額
5人槽まで	332,000円
6人槽～7人槽	414,000円
8人槽～50人槽	548,000円

上記に該当しない区域でも
下水道区域外等補助対象とな
る場合があります。

■補助額【表2】のとおり

※【表2】と浄化槽の設置費用
の4割のいずれか低い方の
額。

※浄化槽の人槽は、日本工業
規格(JIS A 3302)
に定めるところによります。
※申請受付は予算額に達した
時点で終了します。

また、着工前に申請が必要
ですので、お問い合わせくだ
さい。



異動があったときは届出を

転出、転居や名義変更、井
戸水使用世帯構成員の変更な
どにより異動があったときは、
すみやかに下水道担当へ届出
てください。

下水道を正しく使用しましょう

下水道を使う一人ひとりが
ルールを守って上手に使うこ
とを心がけましょう。

○台所では・・・

食用廃油等の油脂類、調理
くず、残飯などを流すと管が
詰まったり悪臭の原因となり
ますので流さないようにしま
しょう。

○トイレでは・・・

水洗トイレにトイレットペ
ーパー以外の水に溶けない紙
や紙おむつ、タバコ、ガムな
どを流さないようにしましょ
う。

○洗濯場、風呂、

洗面所では・・・

洗濯では、リンを含まない
洗剤を使いましょう。毛髪な
どは管を詰まらせる原因とな
るので、目皿等を用いて管に
入らないようにしましょう。

■問い合わせ

上下水道課 下水道担当
(内線613・614)

荊崎警察署の移転に伴う

新名称は「甲斐警察署」

荊崎警察署は、施設老朽化や平成19年の警察再編により、荊崎・甲斐両市が管轄区域となったことに伴い、甲斐市に移転し、5月6日（木）より「**甲斐警察署**」として業務を開始します。

- 所在地 甲斐市志田670番地
(ラザウォーク甲斐双葉北側)
- 電話 20-0110

名称決定の理由

県警察において、管轄の主要自治体の一つを名称とする警察法施行令に基づき、人口や面積、犯罪、交通事故の件数、所在地などを総合的に判断し、甲斐警察署に決定されました。

名称存続への取り組み

—昨年、県警察に対し、本市の意見として1回目「荊崎警察署とすること」、2回目「荊崎および甲斐両市名を列記すること」を提出しましたが、いずれも困難であるとの回答がありました。

その後、1万人を超える市民の皆さんに、名称の存続について署名のご協力をいただき、市長、市議会議長および荊崎警察署の名称の存続を求める会の代表者で、県知事や県警本部長等を訪ね、署名簿を添えて、市民の想いを重く受け止めるよう要望書を提出しました。

昨年末、県警察において「再検討する。」との報告を受けましたが、最終的に「名称決定の理由」のとおり結果となりました。

これまで、名称の存続に関し、ご協力をいただきました皆さんに、深く感謝を申し上げます。

「荊崎交番」が供用開始します



荊崎駅前交番が、4月14日（水）より新名称「荊崎交番」として供用を開始します。新交番は、施設の規模が拡大されるとともに、今まで以上に体制の強化や機能が充実した交番として生まれ変わります。

県内初 大規模交番に

交番と警察署の中間に位置する「大規模交番」へ移行され、警部階級を交番所長として配置するなど、署員の増員による安全面の強化や幅広い業務を取り扱います。

県内初 「相談室」を設置

プライバシー保護を強化した「相談室」が設置され、交番相談員が対応します。

駐車スペースのご利用を

交番をご利用の際は、北側の駐車スペースまたは、駅前広場市民駐車場をご利用ください。



許認可の受付が充実します

受付が可能となる許認可業務一覧表

- ① 運転免許証記載事項変更の受付
- ② 運転免許証の返納・運転経歴証明書の交付
- ③ 道路使用許可申請の受付
- ④ 駐車禁止除外申請の受付
- ⑤ 車庫証明申請の受付
- ⑥ 通行禁止道路通行許可申請の受付
- ⑦ 高齢者運転等の専用場所駐車標章の受付

※申請等にかかる手数料については、印紙を持参してください。

問い合わせ

総務課 危機管理担当 (内線 339・399)

登録有形
文化財
大村家住宅

けいせつりょう 螢雪寮

4月リニューアルオープン

利用について

●セミナーハウス/シェアキッチン

主屋と、土蔵1階のシェアキッチンは子どもから大人までの幅広い年代の研修や、セミナー・ワークショップ会場、展示会場、地域の集いの場としてご利用いただけます。

利用料（4時間あたり）

営利または宣伝を 目的としない	市民	500円
	市民以外	1,500円

※主屋と土蔵あわせて上記の金額
※市内の小中学校・高等学校の児童、生徒が教育活動として利用する場合などは免除

営利または宣伝を 目的とする	市民	1,500円
	市民以外	4,500円

※主屋と土蔵それぞれ上記の金額

申込先

葦崎大村美術館 ☎23-7775
休館日 毎週水曜日・年末年始

●お試しハウス

県外から本市へ移住を検討されていて、「田舎暮らしを体験してみたい！」という方に向けた短期滞在型施設です。

自然と文化が調和する生活を、地域の環境や雰囲気に触れながら体験していただけます。

利用料・期間

無料 3日以上7日以内

設備・備品等

テレビ・洗濯機・冷蔵庫・エアコン・台所用品等。
※寝具はご自身で用意してください。
※お風呂はありませんので、市内の温泉施設等を利用してください。

申込先

総合政策課 人口対策担当（内線358・359）

■問い合わせ

- 管理運営に関すること 教育課 生涯学習担当（内線267）
- 登録有形文化財に関すること
教育課 文化財担当（内線269）
- お試しハウスに関すること
総合政策課 人口対策担当（内線358）

本市名誉市民である大村智博士の生家は地域を代表する養蚕農家の伝統を受継ぐ建物としての価値が認められ、令和2年4月3日に市では初めて国の有形文化財に登録されました。

その後、大村博士から生家が市に寄付されたことを受け、建築当時の状態を残しつつ、後世へ継承・保存していくため、文化庁等の助言を受け、解体修理を進めてきました。

主屋はセミナーハウスとして、土蔵は1階がシェアキッチン、2階がお試しハウスとして利用できるようになります。

ノーベル生理学・医学賞を受賞した郷土の偉人を生み出した場所です。様々な学びや交流の場としてぜひご活用ください。

所在地：神山町鍋山1880番地1



▲主屋外観（3月15日時点）



▲主屋内観（3月15日時点）

観覧について（土蔵2階を除く主屋・土蔵）

- 観覧料 無料
- 開館時間 4月～10月：10時～18時
11月～3月：10時～17時
- 休館日 毎週水曜日
※水曜日が祝日の場合は翌日
年末年始（12月29日～1月3日）

オリンピック特集 第2弾 包括連携で機運の醸成！

2月18日(木)、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社と包括連携に関する協定を締結しました。オリンピック・パラリンピックの機運醸成とレガシー創出に関すること、防犯・防災に関することなど8項目からなる協定です。



最初の連携事業として、市役所1階ロビーにフォトスポットを設置しました。隣の自動販売機は、「JOCオリンピック支援自販機」レスリングデザインで、「JPCパラリンピック支援自販機」も市内に設置する予定です。

今後もデジタルサイネージの設置など、市民サービスの向上や地域の活性化につながる企画をしていきますので、心待ちにしてください！！



穴山公民館 優良公民館表彰を受賞

穴山公民館が、第73回優良公民館表彰館として選ばれ、2月25日(木)にオンラインで授賞式に参加しました。穴山公民館は「さくら祭り」や「サンマ祭り」「たなばた祭り」など町外の方も多く参加するイベントを数多く開催し、地域住民の学習活動に大きく貢献していることが文部科学省から認められ、今回の受賞となりました。

館長の清水 俊弘さんからは、「これを励みに地域の生涯学習や交流の場として、よりよい取組みができるよう努力を続けていきたい」とごあいさつをいただきました。

2月23日(火)には、「核兵器禁止条約ってなに？」と題した国際理解講座も開かれ、約30名の方が参加し講師の話に真剣に耳を傾けていました。



コワーキングスペース
& サテライトオフィス

ひろば

『HiroBa』オープン!!

コロナ禍によりテレワークなどが普及する中、県外から誘致する企業や起業者、リモートワークをする会社員や学生等が活用するスペースを市民交流センターニコリ3階に開設します。

■設備等

- **サテライトオフィス (2室)**
企業や法人が使うビジネスの拠点となるオフィススペース (4名程度利用可能)
- **レジデンススペース (4席)**
月単位契約の個人用固定席で住所の使用や郵便受けの利用が可能
- **フリースペース (17席)**
個人会員やドロップイン (時間借り) で専用デスクを利用
- **テレワークブース (2室)**
音が外に漏れないよう囲われている部屋でZoom会議などに使用
- **パブリックスペース**
飲食や情報交換ができる共有スペース
- ★ **その他**
フリーwi-fi、コピー機(有料)、ロッカー(有料)

■開館時間

9時30分～21時30分 (毎月第3月曜休館)

■利用開始(予定)日

4月20日(火)

■利用料金等

- **サテライトオフィス***
入会金 10,000円 / 月額 25,000円
- **レジデンス会員***
入会金 2,000円 / 月額 8,000円
- **フリー会員***
入会金 1,000円 / 月額 5,000円



*入会金は9月末まで半額、利用料は入会してから半年間は半額。

● **ドロップイン** 3時間 500円 / 1日 1,000円

● **テレワークブース** 3時間 200円

■施設運営 (申込み)

(株)まあめいく ☎22-1121

■問い合わせ

総合政策課 人口対策担当 (内線358・359)



ひなまつり展示

ひなまつりの雰囲気を楽しめるよう、七段飾り・こるし雛の展示を行います。

展示期間

4月3日(土)まで

展示場所

ニコリ1階
共用スペース



あそびパンオンラインレッスン (要申込)

世界にたったひとつのオリジナルパンをおうちで焼きましょよ♪

参加条件 複数有り

(要問い合わせ)

日時

4月25日(日)
10時〜11時

場所 参加者のご自宅など

定員 15組

受講料 1,200円
(材料費込み)

用意する物

まな板、のし棒、オープントースターもしくはオーブン、つまようじ、小皿、スケッパー(なくても可)

講師 野菜パンの店・ドウ野田ひろみ氏
申込方法 ニコリ総合受付にお電話ください。

学んでにっこり第6弾(要申込)

ノベル賞受賞者 大村智博士を育んだ風景の中を歩く

市内を歩き、文化や歴史、魅力を再発見しましょう!

日時 5月15日(土)

9時30分〜12時30分

集合場所

葦崎大村美術館駐車場

見学場所 白山神社、為朝神社、武田八幡宮など

※雨天時は、ニコリ1階会議室で座学を実施

定員 15名

※最少催行人数4名

案内人 葦崎市教育委員会 関 俊明氏

参加費 1000円

申込方法 ニコリ総合受付で参加費をお支払いください。

大村記念図書館



『図書館から山を望む』 深田久弥 没後50年目の節目に

展示

『日本百名山』などの著書で知られ、山を愛した作家・登山家の深田久弥が茅ヶ岳で命を落として50年。節目となる今年、久弥が最後の夜を過ごした能見荘(のつけんそう)での写真や色紙などを展示します。著書や山岳関係の本と合わせてご覧いただき、登山気分を味わってはいかがでしょうか。

展示期間

4月1日(木)
〜29日(木・祝)

展示場所

『LA・LA・LA・さくら』

桜の季節がやってきました。図書館で、本のお花見をしませんか? 桜にまつわる物語や絵本など桜関連の選りすぐりの本を展示します。桜に関する俳句・川柳(五・七・五)も同時募集!

展示期間

4月1日(木)
〜29日(木・祝)

展示場所

『つむぎのすめたい本 2021』 展示

県内の図書館員が昨年出版された本の中から年代別におすすめの本を選びました。山梨県にゆかりの本もあります。



たくさんのお本の出会いをお楽しみください。

展示期間

4月1日(木)
〜6月29日(火)

本のエピソード募集

「子どもの読書週間」にあわせて、本のエピソードを募集します。小さい頃の思い出の本、人生を変えてくれた本、おすすめた本などをメッセージと一緒に紹介してみませんか? 素敵な本との出会いが待っています。

募集期間

4月1日(木)
〜29日(木・祝)

展示期間

5月1日(土)
〜27日(木)

展示場所

児童コーナー 応募箱

朗読のついで (無料)

4月は市内3つの朗読ポラントニアグループの出演です。

日時

4月17日(土)
14時〜15時

場所

ニコリ3階

内容 (作品名・朗読者)

「供物」 浅田 次郎作
朗読 春藤 博子氏

「女一人のララバイ」
朗読 澤地 久枝作

朗読 杉山 菊枝氏

朗読 芥川 龍之介作

朗読 小澤 篤子氏

朗読 仙人

朗読 澤地 久枝作

朗読 杉山 菊枝氏

朗読 芥川 龍之介作

朗読 小澤 篤子氏

朗読 仙人

朗読 澤地 久枝作

朗読 杉山 菊枝氏

朗読 芥川 龍之介作

朗読 小澤 篤子氏

※コロナウイルス感染拡大防止に伴い、多目的ホールの利用規則として入場者は氏名・連絡先・住所の記入が必要となります。予めご了承ください。

※体調がすぐれない場合にはご利用をお控えいただきませう。

※会場は入場定員制限があるため、ご注意ください。

ぬいぐるみのおとまり会

皆さんのぬいぐるみを図書館におとまりさせてみませんか? ぬいぐるみたちは夜の図書館を探検します。お迎え時にはミニアルバムとともにぬいぐるみが選んだおすすめの本を貸出します。

※今回はぬいぐるみのみ、お話会に参加していただきませう。

日時

ぬいぐるみのお預かり
4月29日(木・祝)

ぬいぐるみのお迎え
5月1日(土)以降

対象 図書館の利用登録をしている小学生以下の子ども

定員 ぬいぐるみ20体



■申込み 4月3日(土)から、図書館カウンターか電話で受付

「おはなし会セット」を貸出します(限定5セット)

「だこの会」、「おはなし会・折り紙教室」はしばらくお休みとさせていただきますが、おはなし会で紹介予定の絵本を2冊セットに貸出します。ぜひご家庭でお子さんに読み聞かせをしてあげてください。タイトルは開けてのお楽しみ!

■日時 4月10日(土)

10時から貸出開始
■場所 図書館カウンター

5冊以上本を借りて、期間限定特製「にらっこ」しおりをゲットしよう!

子どもの読書週間に、貸出しシートの本の冊数が5冊以上の方に、図書館オリジナルキャラクター「にらっこ」の特製しおりをプレゼントします!この期間にしかもらえない特別なしおりをぜひゲットしてみてくださいいかがでしょうか。

■期間 4月17日(土)

～5月9日(日)

■受取方法

期間中の日付で5冊以上の貸出しシートを図書館カウ

ンターへお持ちください。貸出しシートは複数枚で5冊以上でも可能です(ただし同一人物の利用者シートに限りません)。



中央公民館
201115
QRコード

ふるさと歴史再発見ウォーク
「歴史薫る春の新府城跡を歩こう!」(無料・雨天中止)

気持ちの良い季節、草花を楽しみ、歴史を学びながら、春の新府城を歩いてみませんか?

■日時 4月24日(土)

9時～12時

新府城跡駐車場 9時集合

■場所 新府城跡

■定員 20名

■持ち物 飲み水・歩ける服装

■講師 葦崎市教育委員会 関岡 俊明氏

■申込み 4月2日(金)より



子育て支援センター
237676
QRコード

Holidayちびっこキャラバン(参加費無料)

親子スキンシップ遊び、体操、パラシュート遊び、パネルシアターなど、親子で楽しみましょう。

■日時 4月3日(土)

10時～12時

■場所 3階にら★ちび

※参加自由ですが、当日の来館予約が必要です。

0歳児ひろば(要予約・参加費無料)

産後ママのくつろぎスペースです。身長・体重測定や子育て相談もできます。

■日時

①0～5か月児

4月7日(水)

13時～15時

②6～8か月児

4月14日(水)

13時～15時

③9～12か月児

4月21日(水)

13時～15時

■場所 2階にら★ちび イベントスペース



0歳からの歯育て講座(要予約・参加費無料)

お子さんの歯のこと、歯磨きのこと、ママやご家族の歯のケアについて、歯科衛生士さんがママ達の悩みに答えてくださいます。座談会形式なので、気軽に参加してみませんか?

■日時 4月23日(金)

10時30分～11時30分

■場所 2階にら★ちび イベントスペース

■講師 加賀美 正江さん(歯科衛生士)

■定員 未就園児の親子8組

■持ち物 いつも使っている歯ブラシ

※要予約イベントについてはホームページでお申込みください。



ふるさと 偉人資料館
213636
QRコード

第12回企画展

「峡北女子教育の先駆者 細田さだの」展

かつて中田町小田川にあった国本こくもと女学校をご存じですか? 明治時代に、細田さだの

●市の人口	3月1日現在	(前月比)
男	14,367人(うち外国人260人)	26人減
女	14,425人(うち外国人270人)	8人減
計	28,792人(うち外国人530人)	34人減
世帯数	12,639世帯	6世帯減

●国民健康保険より
3月に葦崎市国民健康保険で支払った額(保険者負担額)は、157,061,015円(前年同月比0.89%増)で、1人あたりの保険者負担額は、24,253円(前年同月比3.26%増)でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、記載の内容が中止・変更となる場合があります。詳細は各施設にお問い合わせください。

という女性が開き、主に裁縫を教えました。峡北地域では先駆けと言える私立女学校です。女子教育への理解が少ない時代に学びの場を作った「さだの」の生涯を紹介します。
■期間 4月1日(木)～令和4年3月21日(月・祝)
■開館時間 9時～17時
■休館日 月曜と祝日の振替休館日等

相談

成年後見制度中核機関を設置

判断能力が十分でない方の権利を守る成年後見制度の利用相談窓口を4月から設置します。成年後見制度を必要とするご本人だけでなく、そのご家族や支援者の相談にも対応しますのでお気軽にご相談ください。

代表相談窓口

葦崎市社会福祉協議会

☎2216944

※市福祉課、長寿介護課でも受付できます。

募集

「史跡 新府城跡」清掃ボランティア募集!! (雨天中止)

青少年社会参加活動の一環として、新府城の歴史について楽しく学びながら、皆さんと一緒に新府城跡をきれいにしましょう!

■日時 4月29日(木・祝)

10時~12時

※受付9時30分

■集合場所 新府城跡駐車場

■持ち物

マスク・軍手・飲み物・ゴミ

三ハサミ(ある方)

■定員 親子30組

※市内小・中・高校生対象

※高校生のみ個人での参加可

■申込期間 4月16日(金)

~23日(金)

※定員になり次第締め切り。

■申込み・問い合わせ

葦崎市青少年育成推進員連絡協議会事務局

教育課生涯学習担当内

(内線267・268)

イベント

穂坂自然公園イベント情報

①ヒラタケ植菌体験教室

食用キノコ「ヒラタケ」の菌の植付け体験をするイベントです。植菌した原木はお持ち帰りできます。

■日時 4月11日(日)

10時~12時

■定員 12名

■参加費 500円

■申込み 4月1日~10日

②森林ビンゴゲーム会

公園内の豊かな自然を相手に、ビンゴカードに書かれたものを探して歩くイベントです。

■日時 4月18日(日)

10時~12時

■定員 10組

■参加費 100円

■申込み 4月1日~17日

③春の自然公園散策&観察会
公園内を散策しながら、春の植物や小鳥などを観察するイベントです。

■日時 4月25日(日)

10時~12時

■定員 15名

■参加費 100円

■申込み 4月1日~24日

■申込み・問い合わせ
穂坂自然公園

ふれあいセンター

☎374362

「蔵座敷」でひな祭り(無料)

明治から昭和にかけて、民家で飾られていた雛人形を、ご自宅とは一味違った口ケシヨンの中で楽しみみいただけます。

■会場 民俗資料館 蔵座敷

■日時 4月18日(日)まで

9時~16時30分

※月曜・祝日の翌日休館、

木曜は13時まで休館

■問い合わせ
葦崎市民俗資料館

☎221696

お知らせ

男性介護者と支援者の

全国ネットワークin葦崎 (入場無料)

■日時 4月10日(土)

13時30分~16時

■場所 二コリ3階

多目的ホール

■定員 先着50名
■内容 男性介護者講演会等
■講師 津止正敏氏、他
■問い合わせ
山梨やろつこの会(清水)

☎090-8300919365

桃花台学園オープンスクールを開催します

経度知的障害のある生徒の企業就労を目指した県内唯一の高等支援学校です。
■対象 中学生等保護者、教員
■日時 5月21日(金) 午前

■申込み方法 各中学校に案内を送付していますので、中学校を通じて申込みをしてください。

■問い合わせ
山梨県立高等支援学校

桃花台学園

☎055-26317760

地域総合整備資金の貸付金に係る徴収事務の委託について

市では、地域総合整備資金の貸付金に係る徴収事務を平成30年3月12日付けで、一般財団法人地域総合整備財団に委託しています。

■問い合わせ
産業観光課 商工観光担当

(内線214)

「甲府盆地7都市計画区域マスタープラン」都市計画変更案の縦覧

県では、葦崎市を含む甲府

(有料広告)

婚活応援
キャンペーン実施中!

親御様 無料相談会実施中

成婚実績で選ぶなら、短期成婚実績のステラ

Stellar 055-249-8350



甲府市中央 2-9-21 ファース甲府 5-C

受付時間 10:00 ~ 18:00

公式 HP

■場所 県県土整備部都市計画課、中北建設事務所都市整備課、市建設課
●案について意見がある場合、意見書を提出できます。
■対象 葦崎市の住民と利害関係者
■提出方法 意見の要旨および理由、住所、氏名等を記

盆地7都市計画区域の今後の都市計画方針を示した計画案をまとめましたので、次のとおり縦覧します。
■期間 4月12日(月)~26日(月)
8時30分~17時15分
(土・日は除く)

パブリックコメントを募集しています

● 韮崎市営総合運動場整備基本計画の改定(案)にご意見をお寄せください

建設以来40年以上が経過し、老朽化が懸念される市営総合運動場の整備について、令和2年5月に策定した基本計画の改定(案)を作成しましたので、その内容を公表します。

- 閲覧場所 市役所1階情報公開コーナー、市ホームページ、教育課窓口、市営総合運動場体育館
- 閲覧・意見募集期間 4月12日(月)～5月7日(金)
- 提出方法 意見の要旨およびその理由と、住所、氏名、連絡先をご記入のうえ、郵送(当日消印有効)、FAX、電子メール、持参のいずれかの方法
- 提出先・問い合わせ
教育課 スポーツ施設整備担当(内線272)
☎23-1215 ✉kyouiku@city.nirasaki.lg.jp

● 峡北広域行政事務組合消防本部消防署所適正配置計画(案)にご意見をお寄せください

北杜市内の消防署所の再編を進めるにあたり、配置計画(案)を作成しましたので、その内容を公表します。

- 閲覧場所 組合ホームページ、組合総務課窓口
- 閲覧・意見募集期間 4月15日(木)～5月20日(木)
- 提出方法 組合ホームページ
(<https://www.kyohoku-koiki.jp/>)を参照
- 問い合わせ 峡北広域行政事務組合
総務課 総務担当 ☎22-3311

載した書面を持参または郵送にてご提出ください。

■ 提出期間 4月12日(月)～26日(月) 17時15分まで
(郵送の場合必着)

■ 提出先 山梨県中北建設事務所 都市整備課
〒400-0065
甲府市貢川二丁目1-8
☎055-224-1671

■ 問い合わせ 山梨県国土整備部 都市計画課
☎055-223-1716

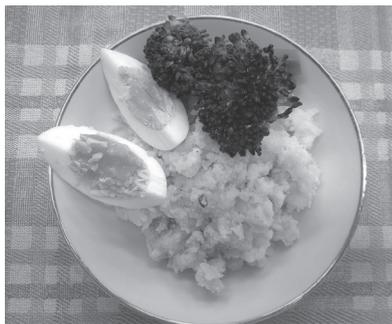
令和3年度 行政組織の見直しについて

更なる行政サービスの充実と組織の効率化を図るため、総務課の建築営繕部門と建設課の住宅管理部門を統合し、「**営繕住宅課**」を設置することとしました。担当業務は次のとおりです。

課・担当名	見直し後の事務分掌
営繕住宅課 住宅管理担当	市営住宅、持家住宅、住宅耐震化、建築確認など
建築営繕課 建築営繕担当	市有施設の設計、監理、市有建築物の営繕など
建設課 計画管理担当	都市計画に関すること、法定外公共物、地籍調査、ハザードマップ、公園管理など

※建設課 建設土木担当と農林土木担当は変更ありません。
※場所の変更はありません(市役所2階)。

■ 問い合わせ 秘書人事課 人事行革担当
(内線322・325・326)



知っ得! 食育ひろば — 食改推の簡単レシピ! —

簡単! 美味しい! 無駄なし!

「じゃがいものアンチョビマヨサラダ」

ご存知ですか?

【電子レンジで、チン・時間短縮】

野菜をレンジでチンすることで栄養が失われず、無駄なく・時間短縮になり、ラクに調理することができます。

【作り方】

- ①じゃがいもは皮つきのまま1個ずつラップで包み、電子レンジに2個並べて600Wで4分加熱し、裏返してさらに1分加熱する。熱いうちにじゃがいもの皮をむく。
- ②ブロッコリーはラップに包み、電子レンジ600Wで1分加熱し冷水にとり、冷えたらしっかりと水気をかく。茹で卵は4等分に切る。
- ③アンチョビは包丁でたたいて①とボウルで混ぜ合わせる。
- ④③に①のじゃがいもを入れて崩すように全体を混ぜ塩で味をととのえ、器に盛り②を飾り最後に黒こしょうをかける。

【材料(2人分)】

- ・じゃがいも……………240g
- ・ブロッコリー…小房4個
- ・茹で卵……………1個
- ・アンチョビ……………1枚
- ・塩、黒こしょう…少々
- ④マヨネーズ……………大さじ2
- ④おろしにんにく……………少々

■ 問い合わせ

健康づくり課 健康増進担当
(保健福祉センター内)
☎23-4310

「日本百名山」の著者 深田久弥没後50年 & 第40回 深田祭記念事業

前日祭

4.17 [土] (入場無料)

東京エレクトロン韮崎文化ホール
大ホール

開場 14時 (定員 300名)

開演セレモニー 14時30分

特別講演 15時

「父・深田久弥」(仮題)

講師：深田 森太郎 氏

記念シンポジウム 16時

「南アルプスの魅力と

With コロナ時代の登山の楽しみ方」

閉演 17時 (予定)

※ご来場の際は、マスクの着用をお願いします。
※ホール入口での検温、手指の消毒にご協力ください。

新型コロナウイルス感染症の状況により、中止または一部内容を変更する場合があります。

■問い合わせ

深田祭実行委員会 ☎22-1991

第40回深田祭

4.18 [日] (雨天決行)

茅ヶ岳 深田記念公園 (穂坂町柳平)

受付 8時 検温にご協力ください。

碑前祭 8時30分 参加自由 献花・献酒ほか

記念登山

■受付 7時

碑前祭に出席しない方は随時出発

※登り2.5時間・下り1.5時間

※山行のできる服装で昼食・雨具等持参

※下山の際は、尾根ルートの利用にご協力をお願いします。

■参加費 1,000円 (中学生以下500円)

ガイド付トレッキング

碑前祭閉式後、地元山岳会のインストラクターが同行して、茅ヶ岳頂上を目指します。

■出発 9時15分から随時 (予定)

■参加費 1,000円 (中学生以下500円)

■申込み 4月12日(月)まで (☎22-1991)

※JR 韮崎駅から無料送迎があります。詳しくはお問い合わせください。

市民記者を募集します!!

市の魅力を多くの方に伝えるため、市内のイベントや地域の話等取材し、記事を作成する“市民記者”を募集します。たくさんの魅力を一緒に発信しましょう!

■対象者

市の魅力と情報を市内外に発信する意欲があり、写真撮影に係る機材等を用意できる個人または団体。

■活動期間

登録された日から
令和4年3月31日(木)まで

※記事の作成は1回からできます。

■謝礼

あり(予算の範囲内)

■掲載媒体

広報にらさき、市ホームページ、市公式SNS

詳細は市ホームページをご覧ください。
お問い合せください。

■問い合わせ 総合政策課 政策推進担当 (内線 356)



ミニSL 運行開始!

中央公園ミニSLは、4月4日から運行を開始します。緑の木々の中を走り抜けるミニSLに乗車してみませんか。
※来園の際は、マスクの着用をお願いします。

■運行日時 (雨天運休)

4月~10月の日曜日・祝日

10時~12時・13時~16時



月	運行日					
4月	4日	11日	18日	25日	29日	
5月	2日~5日	9日	16日	23日	30日	
6月	6日	13日	20日	27日		
7月	4日	11日	18日	22日	23日	25日
8月	1日	8日	9日	15日	22日	29日
9月	5日	12日	19日	20日	23日	26日
10月	3日	10日	17日	24日	31日	

■料金 1回100円

※3歳未満は、保護者と同乗で無料

☆5月5日のこどもの日は全員無料!

■問い合わせ 建設課 計画管理担当

(内線251)

